

漁業経済学会 短 信

第40回大会案内号

シンポジウム案内

テーマ： 漁村労働力の存在形態－過剰人口論の再検討－

1. 漁村労働力の存在形態に関する諸問題

秋山博一

今回のシンポジウムの課題は「漁村労働力の存在形態」である。副題として現代の過剰人口論とある。過剰人口という場合、旧来的意味の過剰人口が思い起こされるが、その法則、概念、定義が果たして現段階に適用し得るのかの疑問があり、まず漁村の現実に注目すべきである、という意味を込めて漁村労働力の存在形態とした。以下では、この疑問に関する問題点を列挙する。

1 理論

- (1) 多くの過剰人口論は、資本論第1巻第7編第

23章「資本主義的蓄積の一般法則」を理論的前提としている。ここでは資本の蓄積とともに過剰人口が形成される法則を資本の有機的構成の高度化によって説明している。この理論に依拠する過剰人口論の多くは、農漁村を一方的な労働力給源地として、したがって過剰人口のプールとしてのみ把握する（江口英一等）。このような19世紀的または戦前日本資本主義的理解で現状を分析出来るであろうか。

私は、農漁村においても資本の蓄積、有機的構成の高度化が起こり得ると考え、高蓄積部門と低蓄積（後発蓄積）部門という2部門分割で過剰人口法則を理解したい。

- (2) 漁村からの労働力の排出は、都市産業における資本蓄積と、漁業所得の高低に規定される。

2 現状分析

(1) 労働力形成過程

労働力形成過程とは、自然人口から漁業就業者層の形成までの過程をいう。8次センサスの就業統計によってこの過程を整理すると、漁村からの人口流出による幼児・学童（労働力の給源地）の著しい減少、労力不足と経済のサービス化による女性の漁業・他産業（サービス業）への進出、青壮年層（25-59）に支えられる5-20トン層、漁業離脱と高齢化の著しい3

目 次

漁村労働力の存在形態に関する諸問題……………	1
自営漁業就業者の存在形態……………	2
若年漁村就業者の就業選択……………	4
漁民層分解と就業構造……………	5
都市近郊漁村での漁業就業形態……………	6
漁業経済学会設立40周年記念事業について…	7
『起死海生』第2部「鯨」を読んで……………	7
編集委員会からのお知らせ……………	10
事務局からのお知らせ……………	10

トン未満層、減少を続ける中小漁業労働力などが明らかにされる。

不安定就業者は、労働力人口であるはずだが、非労働力である主婦・学生にパート、アルバイトなどの就業が見られるのが近来的特徴である。旧来は家計補助的労働もしくは勤労学生との評価である。同様に評価すべきなのか。

労働力人口から就業人口への移動期に、若年層に特殊な動きを見ることができる。それは自ら不安定就業を選んでいることである。コピーライター、デザイナー、タレント、モデル、プログラマー等である。また、「活性化調査」によると学卒後自家漁業外従事は40%を越え、出稼経験者は60%に達している。そして出稼経験者は30才未満に多い。若年層におけるカタカナ職業の従事、漁村青年の他出経験の多さは、ライフサイクルの面からみると、放浪期があるからと判断できそうである。

(2) 労働市場

最近の、とくに第3次産業の成長と共に、労働市場は多様な構造を持つようになった。これに対応して市場に参加する労働力も多様に成立している。

すなわち、例えば市場を全国、地方（東北、近畿等）、道府県、町村等地域別に、視点を替えて産業別、職能別に分類することもでき、それに対応した性別、学歴別、年齢別等の求職者の性格を抽出することも出来る。労働市場のこのような多様な展開が漁業労働の特殊性に規定されて、漁村労働力の存在形態にどのような影響を与えているか。

(3) 過剰人口の定義

資本論による過剰人口の流動（中小企業労働者）・潜在（農業者）・停滞（家内労働者）の3形態分類は、

現段階においてあまり意味がない。労働市場の広範な展開と労働力形成過程の格段階における対応の多様さは、3段階で律しきれない。

(4) 漁民層分解論

過剰人口問題は、漁業・漁村内外から形成される問題として見るとき、それは漁民層分解論である。すなわち最低辺に澱のごとく溜まってくる漁民の各集団の析出とその諸形態の問題である。かつてのような兼業と賃労働者化の進行のみの分解論の市民権は既に失われている。労働市場とそれに対する対応の多様性から見て、漁民各集団も多様であるはずだ。すでに漁村地域の多くは「海洋レジャー産業化」、観光地化している。兼業が主業に転化しうる条件での分解論が必要になっているのではないか。

(5) 不安定就業または不完全就業の定義

① 潜在的失業者＝不安定就業者、不規則就業者と理解されているが、とくに季節性の強い漁業においては、不安定・不規則就業が未だに常態であって、これら潜在的「失業者」なくしては存続し得ないといって過言ではない。極論すれば操業が天候に左右される漁業自身が不安定就業産業なのだから、それに従事する漁業者と不安定就業者との差はどこにあるのか。

② 潜在的失業＝低所得と理解されているが、低所得とは何を基準にするのか。生活保護給付金水準以下という理解が一般的である。とすれば派遣労働者、日雇、臨時雇のかなりの部分は潜在的失業者ではない。逆に、農山漁村の高齢者夫婦はすべて潜在的失業者である。

③ かつての不毛の大地も観光「秘境地」として資産化している。この点をどう評価するのか。

2. 自営漁業就業者の存在形態

加瀬和俊（東京大学社会科学研究所）

コーディネイターによって設定された論点は、「過剰人口論の再検討」である。1950年代における過剰人口論の論理構造とその背景となった実態と対比しつつ、現段階における自営漁業者の性格を明らかにすること、特に、「過剰人口」の表れと見える諸現象（ex. 賃労働兼業者、漁業所得低位階層の存在等）の漁家階層変

動の中での位置付けを試みることを、本報告の課題とする。ただし、報告では、就業者の大半が賃労働者となっている段階における自営業就業の一般的問題として、課題に接近してみたい。

(1) 現代日本における就業者の構成は、雇用者が4861万人（78.8%）、自営業就業者が1307万人（21.2%）

であり、60才未満の男子に限定すれば、それぞれ278万人（85.1%）、488万人（14.9%）である。就業者の大半が雇用者であり、その傾向が次第に強まっていることは高度経済成長期から継続している一貫した傾向である。資本蓄積の進展に支えられて、労働者の所得水準が上昇・安定し、社会保険による引退後の生活保障が実現したことによって、自営業者（所得が経営状況の良否によって変動するとともに、社会保険への参加が当面の所得の向上と背反関係にある）の立場の形式的劣位が明瞭化したことが、自営業就業者減少の一般的背景であった。したがって、ごく概括的に言えば、高度経済成長期以降、自営業就業者が新たに確保されたのは、こうした一般的劣位を越える条件が存在する場合に限られた。

その条件は、賃労働機会の側と自営業の側とのそれぞれに存在する。まず、就労可能な賃労働機会が基軸的な年功賃金制度の対象となっていない縁辺的就労機会である場合があり得る。新規学卒者についてはその比率は高くはないが、資本の階層差が大きい下では当然にこの種の格差の下層に位置せざるを得ない者が生じることは避けられず、その場合には、自営業者の方が有利となり得る。

これに対して、自営業の側の事情としては、その所得の水準が高く、あるいは安定的に一定の所得水準が予定できる場合がそれである。産業別の自営業就業者数については、①一貫して減少（農業、漁業）、②増加から停滞・減少へ（工業・商業）、③一貫して増加（サービス業）という対照的な推移が確認できるが、それをもたらした基礎的な事情は当該産業に対する社会的需要の結果としての所得水準の格差であろう。

もちろん、自営業における参入自由度がこれに影響していたことも否定できない。すなわち一般国民の生産手段への接近が制度的に制約されている農業・漁業においては、従来の農家・漁家の子弟（それも通常は男子子弟の一人）が家業を継承するか否かという選択しかないのに対して、第二次・第三次産業においては経験を積んだ労働者が一定の時点で新たに自営業主化するという選択があり得る。それゆえ、第一次産業においては所得水準の安定・向上があっても新規の参入がもたらされることはなく、就業者数は横這ないし減

少で一貫する傾向が強く、その分だけ所得の高さが持続することになる。

(2) 自営業者となっている者が自営業を放棄して雇用労働者に転じることは、年功制賃金体系の下においては一般的には不利であるから、自営業を継続する傾向が強い。その場合に他産業における賃金上昇に対する自営業側の対応は、積極的に投資を行って経営規模を拡大するか、または、経営コストと家計費を圧縮して収支関係を縮小均衡させるかである。その分岐を決定付ける基本的な要因は自営業者の年齢であり、賃金労働者への転化が可能な若壮年者は投資を積極化させるのに対して、高齢者は消極的な経営期間を経て引退・経営体消滅へと至る。分解基軸の上昇がこうして進行する。

しかし所得の上昇に結実する投資機会が有り得るかどうかは、自然的・制度的・個人的諸事情によって影響を受ける。農業の場合には、そうした投資機会が極めて制約されていた（“何を作っても収支が償わない”状態）ために、経営規模を拡大させて対応することができた階層はわずかであり、大半は経営主の賃労働者化が進んだ。漁業にあっても、自然資源の制約が大きい場合、（“船を大きくしてもとれる魚がいない”場合）等には、農業と同様の方向に進んだが、投資を通じて海上作業者の減少、操業区域の拡大、操業日数の増加、操業期間の延長、新規漁業・養殖業の開発といった多面的な展開を図る余地も少なくなかった。それゆえ、高齢者の引退を除けば漁業から離脱する漁業者は限られていた。

もちろん、現実の漁業者には、同じ年齢であっても大きな所得格差が生じている。利用可能な漁業権・漁業許可、経験＝熟練、勤労度、投資規模等の相違がそれをもたらしており、他産業との所得均衡が実現していない漁業者が少なくないが、にもかかわらずそれは、与えられた条件の中における漁業者の合理的選択の結果であって、選択枝のない中で否応なしに継続されている事態なのではない。

(3) 自営漁業を営みつつ賃労働を兼業する漁業者は全体としては減少してきた。漁業労働は長い待機時間を不可避的にもなうものであり、その時間も労働時間として社会的に評価されなければ水産物の供給がなさ

れない状況においては、漁業者の年間労働時間は他産業に比較して相当に少なく、したがって労働時間当たり賃金は相当に高い。出漁できない日にスポット的に従事できる賃労働は、漁村に存在する就業機会のうち常時人手不足状態にある仕事であり、土木軽作業を典型とするから、その吸引力が大きくはない。この結果、

漁業者の賃金労働への従事は依然として、季節的に一定期間連続して出漁できない場合に限られる傾向が強い。このことは、逆に、一時的に高所得の漁業が存在する地域においては、他の季節には季節工的条件に甘んじる漁業者が層として存在する理由ともなる。

3. 若年漁村就業者の就業選択

島 秀典（鹿児島大学）

1 はじめに

高度経済成長期に若年層が都市労働市場に吸引され、定着するという「都市定着型」の就業形態が一般化した。そうした労働力の移動傾向の中にあって、若年層の漁業就業は、学卒後家業を継ぐ「家業継承型」あるいは世代交代期に還流する「漁村還流型」などの就業形態を基本としながら、縮小された規模でもって継続している。ところが、近年、就業機会の多様化の中で、従来とは異なる若年層の漁業就業の形態が出現してきた。それは、漁業就業の条件があれば、漁業を職業として積極的・主体的に選択する「漁業志向型」の就業形態であり、例えば漁家の子弟ではない若年層の新規漁業就業者がその端的な例である。このような若年層の漁業就業の実態的検証を試みるのが本報告の課題である。

2 若年層の漁業就業選択

沿岸漁村の就業構造に関する調査の機会が与えられ、山口県の秋穂町と阿武町奈古、大分県蒲江町の3カ所の漁村調査を実施した。その結果、若年層が潜水漁業などの比較的参入の容易な沿岸漁業に結構多く就業しているという共通性が検出されたことから、この点に着目してみた。と言うのは、一般的に若年層の漁業就業は参入規制が厳しく経済的に有利な「中心漁業」に多く、反対に自由に参入し得るが経済的に不利な「周辺漁業」には少ないはずなのに、後者に意外と多数就業しているからである。

このような若年層の漁業就業選択の背景には、近年の就業機会の多様化の中で、多くの人々がそれぞれに個性的な価値を求めて、自由に移動する機会と手段を持つようになったことから、多目的な目的を持って職業選択を繰り返す若年層が増えてきたことが考えられ

る。実際に、これら若年層の中には、少ない着業資金で比較的容易に参入でき、しかもある程度の収入が期待できるなどの漁業就業の条件があれば、積極的・主体的に漁業就業を選択する「漁業志向型」の就業者を多く含んでいる。彼らの漁業就業の理由・動機などを見ると、就業機会の多様化の中で、自らの生きがい求めて漁業就業の選択的行為を看取する事ができる。

3 若年層の漁業就業条件

このような若年層の選択的行為は、漁業就業の機会や条件があり、かつ与えられた機会や条件を積極的に利用しようとする若年層が広範に存在すれば、漁業への社会参加として「群」的に現れる。例えば、秋穂町や蒲江町の事例のように、貝類や水産動物の大量発生や価格高騰などがあり、しかもそれらを漁獲対象とする漁業への参入条件が比較的容易であれば、若年層の漁業就業の選択が強まり、多数の若年層が押し寄せる。また、阿武町奈古の事例のように、漁村社会の最盛をかけて、地域ぐるみで後継者確保の条件作り（「友呼び運動」）に取り組んだ結果、漁業就業を希望する若年層の多くを捕捉し、生産力強化することに成功した。そこで、これら事例から大胆な推察をすれば、漁業就業の受け入れ条件があれば、あるいは条件づくりをすれば、漁業への参入を希望する若年層が結構多く現れ、しかもそのような「漁業志向型」の若年層が労働市場に広範に存在しているのではないか。そうした労働力存在の事実をこれら事例が示唆していると考えるのである。

4 若年労働力の存在形態

では、このような「漁業志向型」の若年層は労働力としてどのような形態で存在しているのだろうか。例えば、阿武町奈古の若年漁業層の前職を見ると、職

業分類の大分類によれば、事務従事者、販売従事者、農林漁業作業者、運輸・通信従事者、技能工・生産工程作業者、労務作業者、保安職業・サービス職従事者など多種多様である。しかも労働力形態では、常用労働者として企業に勤めて身分が保障され、慣行として毎年の賃金上昇も約束されている労働者であったり、あるいは臨時職やパート・タイマーという地位の労働

者で、身分が不安定な「縁辺労働力」と呼ばれる労働者であるなど、労働力形態として特定できない不安定な就業層であって、流動的かつ潜在的に広範に存在している。しかし、その正確な量的把握は容易ではない。この若年労働力の存在形態の検討が大きな課題である。

4. 漁民層分解と就業構造

長谷川健二（三重大学）

私の報告は、近年における漁民層分解の動向と沿岸漁業就業構造に関して考察を加えることである。その際、近年とは1980年以降を指す。というのは、1973年秋から翌年まで続いたオイルショック、および1977年のいわゆる海洋法問題の発生という特異な外的経済環境が一段落し、そうした事態によって引き起こされた魚価の異常な高騰も一応収まり、今日的な枠組みと沿岸漁業の基本的な構造が、ほぼこの時期に固まったと考えられるからである。そしてさらに今日においては、そうした基本的構造の定着化の下で1985年頃を転機として輸入水産物の供給圧力、日本経済の“バブルの崩壊”による国内消費需要の落ち込みという条件下で国内水産物の供給過剰化傾向が顕著となった。沿岸漁業においても魚価の低下傾向が顕著となり特に養殖ハマチなどに見られる価格低迷状況は、その後、養殖マダイ、養殖ヒラメなどにも転移し、ハマチに代わる新養殖魚種への転換もそう容易なものではないことが明きらかとなった。こうした水産物市場条件の変化ともう一つ沿岸漁業経営の再生産にとって大きな問題は、従来の新規学卒労働市場を始め、大都市労働市場の縮小化の中での、いわゆる「Uターン」などの新規着業を始めとする漁村労働力の還流化現象が出始めていることである。

こうした水産物市場条件、漁村外労働市場条件の変化の中での沿岸漁業経営の構造は、第一には、それぞれ地域的に大きな漁業特色を持つ漁村ごとの漁民層分解の内容と、それによって規定される漁村・漁家労働力の「反発と吸引」の構造、第二には、漁村・漁家労働力が切り結ぶ地域内・外の労働市場とのライフサイクルに対応した関連、およびそうした労働力の周年の

就業構造などを考察することによって明らかにされるであろう。

漁民層分解に関しては、①沿岸漁船漁業と②養殖業に分けて考察する必要がある。①沿岸漁船漁業経営に関しては、中下層を中心とした漁業労働力の高齢化と1人操業に伴う世帯としての漁業所得依存度の低下、および漁業を含めた地域内労働力市場の賃労働兼業化、②の養殖業部門においては、産地交代を含む全体としての両極分解化の進展と上層経営の規模拡大、家族就労を基本としつつも雇用労働力を導入した小企業化の進展と専業経営化といった特色を示している。

第二の地域内・外労働市場に関しては、主には新規学卒労働力が対応する全国的な大都市圏を中心とした労働市場、中高齢労働力が対応する漁業外の例えば、建設作業就労などの地域的労働市場、そして前述した海面養殖業、および在村型小資本漁業の小企業化に伴う雇用機会の形成＝漁村内労働市場などが重層的に存在する。こうした、それぞれの労働市場の展開と賃金水準・雇用賃金形態と、漁村・漁家労働力の自営漁業における就労形態、およびその経営内で確保される「自家労賃水準」との具体的関係は、対抗的であり、その地域の置かれている個々の社会的・経済的条件によってきわめて大きな偏差が存在する。

本報告においては、以上の方法論に沿って、特に漁民層分解基軸の下層に対象を絞り込み、沿岸漁業「経営」の労働力再生産と地域労働市場（漁業内外）という分析視角から考察を加えたい。とくに、こうした沿岸漁家下層に対象を限定する理由は、第一に、「封建性論争」以降、これまでほとんど漁経学会で議論されてこなかったことである。ともすればそうした労働力

の存在が「解消」されたかのように思われていたが、いくつかの私が行った調査によっても、現在も「不安定就労労働力」として沿岸漁業内部に存在し続けていることである。第二は、こうした労働力の存在が何故、再生産されてくるのかという点を明らかにすることに

より、逆に、沿岸漁村における「小企業」化、「企業」化の、いわゆる漁民層分解基軸の上層に形成される経営の経済的性格が規定されてくるものと思われるからである。

5. 都市近郊漁村での漁業就業形態

三輪千年（水産大学校）

巨大都市近郊における沿岸漁村・漁業の動向については、昨年の第39回大会シンポジウムで東京湾における事例を馬場治が報告し、また、水産庁の『水産経済研究 No. 48』においても馬場治と私が「都市近郊における漁村・漁業の活性化－漁業サイドからの海の再評価－」で、背後地に巨大消費市場を抱える都市近郊漁業の有利性について事例に基づくレポートを行った。

これら東京湾及び伊勢湾、大阪湾等の都市近郊漁村・漁業は、高度経済成長期以降の巨大な開発圧力によって、臨海型コンビナート、海上空港の建設、臨海都市の出現等により、漁村としての機能全てが大きく変貌した。しかしその帰結として現れた'80年代後半以降の土地価格の異常な高騰に象徴される日本経済のバブル化は、水産物の消費・流通において活漁ブーム等のグルメ化・ブランド化を顕著なものとした。巨大都市の水産物市場を背後に抱えるこれらの都市近郊漁業において、水産物のグルメ化・ブランド化にいち早く対応したところでは、他の沿岸漁村にはない高い漁業所得を実現したところも少なくない。

こうした東京湾や大阪湾の都市近郊漁村では20歳代の若年齢層の漁業就業が増加してきている。また、船橋や横浜・柴の小型底引き網漁業に、春木では刺網と流し網の兼業層で後継者が育っている。それは、都市漁業の収益性に対して魅力を感じているからに他ならないが、それだけでなく若年労働力が都市漁業に定着する賃金の高さにあることも考えられる。さらに、休日を保証する操業体制の労働条件等の就業環境整備が行われていればこそその成果であるともいえる。まさに、都市近郊漁村の漁業が経営的に安定していて、新規に参入した漁業就業者を十分に養いきれていることにある。

若年労働力にとって都市近郊漁村の漁業が魅力とな

っている理由に、どちらも東京湾の漁業であるが、休日が陸の他産業以上に保証されていたり（横浜市漁協柴支所）、操業に使用する漁船が高速クルー艇並みの粋な船（船橋市漁協）であったりと、若年労働力を漁業に引き寄せる漁業が意識されている点などが上げられる。横浜市漁協柴支所の休日は、小型底引き網でのシャコ操業において2日操業すると1日休業する「2勤1休制」が確立していることから、他産業にもない平日での休日・余暇を地域的に取ることができるものとなっている。こうした休日を利用して、漁業について漁業者による勉強会を定期的に開催したり、ゴルフコンペを行い、漁業者の親睦等を図っている。また、船橋市漁協では、漁船で働いている者にとっても魅力ある船にするとともに、クルー艇にふさわしいファッションを若い漁業者は意識的に着込んでいる。

しかし、東京湾や大阪湾が存在する首都圏や近畿圏でのこの'80年代後半期に生じた経済的事象－漁場埋立の補償金、バブル経済による地価の高騰、水産物消費のグルメ・ブランド化等－から、都市近郊漁村・漁業の実態を再整理し直してみると、以下の問題が浮上してくるものと思われる。

一つに、都市近郊漁村の漁業経営における資金面での強さは、①埋立等の補償金が経営資金として投入されている点や、また、②地価高騰により担保力が強いことなども有利に作用している。

二つには、都市漁業の後継者の選択として、③土地担保力の増大に見られるように都市漁業経営が有する土地の資産価値を継承するものである点などが考えられる。

これらの現実面で都市近郊漁業を規定している経済的諸側面を考慮に取り入れると、巨大都市近郊漁業だけに限定されたものではなく、地方都市の都市型漁業

も含めた労働条件なり、就業環境、さらには漁業経営
存続の条件等を考慮する場合には必要となる視点では

ないだろうか。

漁業経済学会40周年記念事業について

漁業経済学会は今年の第40回大会をもって創立40周年を迎えることになりました。これまでの皆様の御協力と御支援に深く感謝申し上げます。当学会は昭和28年4月、戦後の漁業制度改革の調査研究を契機に生まれた漁業経済研究協議会を母体に156名の会員で発足し、現在会員数は258名で学会の規模としては大きなものではありませんが、この間、わが国の漁業経済研究の発展に主導的役割を果たしてきました。

学会では創立40周年を記念し、第40回大会に併せて下記による記念講演と祝賀会を開催することになりました。講演会では学会発足当初から現在まで、一貫して漁業経済研究に携わってこられた三人の諸先生に、御専門の立場からこれまでの学会活動を総括し、今後の漁業経済研究の課題について講演して頂くことになりました。戦後の漁業制度改革の枠組みが大きく変わろうとしている今日、学会や日本漁業の今後の方向を見定める上で極めて大きな意義を持つものと考え企画した次第です。

ご多用のこととは存じますが、御出席下さいますようお願い申し上げます。

1993年4月12日 漁業経済学会代表理事 鈴木旭

会員投稿

小野征一郎著『起死海生』（日本経済評論社）、
第2部「鯨」を読んで

◇はじめに

捕鯨問題の入口は狭いが、一旦中に入るととてつもなく広くて深く、しかも複雑だ。単なる漁業、食糧の問題ではなく、社会、経済、政治、文化、そして宗教の分野にまで関わってくる。

したがってクジラに関しては過去にいろんな本が出ている。だが、本書の著者・小野征一郎氏が「はじめに」の項で述べているように、漁業経済研究者の著書はほとんど見当たらない。この点から言うと、本書は非常に貴重な出版物である。

記

1, 記念講演会 1993年5月29日(土)

午後3時45分～5時45分

《漁業経済研究の課題と展望》

・高山隆三 「漁業経済学の課題—自然諸力とその評価」

・志村賢男 「1980年代の経済転換と漁業再編」

・八木康夫 「漁業の将来について」

場所：東京水産大学講義棟大講義室

2, 祝賀会・懇親会 5月29日(土) 午後6時～

場所：東京水産大学資源管理学科棟203号室

参加費：4,000円

3, 記念事業の刊行物

講演録やこれまでの学会賞授賞者氏名や作品、さらにシンポジウムテーマの収録を計画しています。

※連絡先：東京水産大学内40周年事業事務局

濱田(03-3471-1251 内398)

梅崎義人(ブリッジ・21)

本書の第2部「鯨」を読んで、もっとも印象に残った点は、「クジラの経済的魅力的大きさ」とその魅力に取り憑かれた人間の愚かさである。

国際捕鯨委員会(IWC)の本年度の年次総会は5月、京都で開催される。日本側は、資源の豊富な南氷洋ミンククジラに限り、調査を兼ねて、増やしながら獲る新しい型の商業捕鯨の再開を迫る方針だ。過去の商業捕鯨のパターンを二度と繰り返すまじ、との反省からであろう。その前に関係者は本書をひもといてほしいと思う。そして漁業、捕鯨の経済性がいかに恐ろ

しい魔物であるかを、もう一度かみしめてもらいたいのである。この魔物の誘惑に負けると、クジラはもちろんサカナまでも日本人は失う恐れがあることを肝に銘じなければなるまい。

◇何が日本を世界一にしたか

本書で述べられる日本の商業捕鯨のパイタリティには驚かされる。

日本の捕鯨は昭和時代に入るまで世界から大きく水をあけられていた。ヨーロッパの捕鯨大国、イギリス、オランダ、ノルウェーは16世紀末から大型帆船を使い、北極海に進出して、セミクジラやその亜種であるホッキョククジラを獲りだした。捕鯨の目的は肉ではない。クジラひげと油だ。特にクジラひげの値段が高いため、捕鯨は利益率のよい狩猟産業だった。このころ1隻の捕鯨船の1航海分の経費は、約1,200ポンドである。ホッキョククジラ1頭から1.5トンのひげが取れるから、これだけで約3,375ポンドになる。つまり、1頭から取れるひげだけで、1航海分の経費を軽くカバーできたわけだ。このほかに油も採れる。まさに濡れ手に粟、ボロ儲けの事業だったと言える。

こんなうまい仕事を他の国が傍観することはない。それから100年の間、スピッツベルゲン島周辺を中心とする北極海には先に述べたイギリス、オランダ、ノルウェーだけでなく、ドイツ、デンマーク、スペイン、フランスも乗り込んでいる。このためセミ、ホッキョクの両鯨種は、商業捕獲の対象に耐えられない水準まで資源が減少した。

ヨーロッパに対し、アメリカの帆船捕鯨が対象にしたのは主にマッコウクジラだ。このクジラは歯クジラでひげ板はない。そのかわりに優良な油が採れる。マッコウ油は高級ローソクの原料として、ヨーロッパ諸国に輸出され、アメリカの貴重な外貨を稼ぐ。19世紀前半の30年間はアメリカ帆船捕鯨の全盛期だったが、この間アメリカは太平洋から始まってインド洋、太平洋のマッコウクジラを獲り尽くした。

一方、わが国の捕鯨は外洋に出ることはなく、沿岸に回遊してくるクジラを対象にする網取り式が江戸時代末期まで続いている。

世界の捕鯨業は、1864年のノルウェー式捕鯨の登場によって一気に近代化する。船は蒸気船に変わり、火

薬を詰めた爆発銃を発射できる捕鯨砲を備えるようになる。この方式の採用で、いままで獲れなかった鯨種も追えるようになった。泳ぎの遅いセミ、マッコウから遊泳速度の早いシロナガス、ナガス、イワシといった鯨種に対象が移る。

ノルウェー式は明治30年にわが国にも導入される。太平洋側に捕鯨基地が誕生し、捕鯨ブームが起きた。

1924年（大正14年）、世界の捕鯨史上に画期的な変革が訪れる。母船式捕鯨の登場だ。1930～31年、南氷洋で展開された母船式捕鯨の実態はすさまじい。各国から出漁した母船は合わせて41隻、キャッチャーボートは何と200隻に達する。この漁期の鯨油生産量はじつに361万バレル。この操業規模はいまなお空前絶後の記録となって残っている。

わが国の南氷洋参入はピークを過ぎた1935年からだ。日本水産がノルウェーから母船とキャッチャーボートを購入し、日本へ帰る途中に試験的に操業し成功を収めている。このあと大洋漁業が初の国産母船「日新丸」を建造して参入、極洋捕鯨もこれに続く。この3社は北太平洋にも進出するため共同出資で「北洋捕鯨」を設立、1船団を1940年に送っている。

第2次大戦でゼロに帰したわが国の捕鯨だが、立ち直りは早い。しかも、その立ち直りを助けたのがGHQだったことが感慨深い。そのGHQの保護政策でわが国の戦後捕鯨は順調な発展を遂げてゆく。そして1960年、日本はノルウェーを抜いて捕獲頭数でついに世界一となる。その背景として著者は次の3点をあげている。①探鯨ヘリコプターや音響鯨探知機などの技術の駆使、②南氷洋の裏作としての北洋での操業、③国民の旺盛な鯨肉需要。

この中では③が最も大きな原因といってよい。日本人の肉類消費量を見ると、終戦後から昭和40年代に入るまでの20年間、1人当たりの消費量は鯨肉がずっとトップだ。40年を過ぎたころから豚肉と鶏肉に追い越されている。こんな鯨肉消費国は、古今東西どこを探しても見当たらない。

◇痛感するわが国の外交の弱さ

捕鯨世界一を達成した日本だが、その後は苦難の道を歩くことになる。戦後30数年にわたり、数カ国の母船式捕鯨によって展開されたオリンピック方式で、一

番大きなシロナガスクジラから乱獲されてゆき、ナガス、イワシ、マッコウに移り、最後はヒゲクジラで一番小さなミンククジラにすがらざるを得なくなる。

かつての捕鯨先進国は次々と南氷洋から撤退、最後は日本1国だけがミンククジラを追っていた。鯨肉に対する国民の強い需要があったから、母船を仕立てることが可能だったのだ。

だが、1971年にストックホルムで開かれた第1回国連人間環境会議を境に捕鯨国に対する世界の目が変わる。アメリカ、イギリスなどの旧捕鯨大国が中心になって、クジラを環境保護のシンボルに祭り上げたからだ。そして1982年、IWCは商業捕鯨のモラトリウムを採択する。この時、IWC科学委員会はモラトリウムを勧告していない。各鯨種ごとに資源評価をして管理する方式が取られており、南氷洋ミンククジラは捕獲が許される鯨種に指定されていた。しかし、反捕鯨の政治的圧力は、科学をいとも簡単に呑み込んでしまった。

モラトリウムの決議には「遅くとも1990年までにモラトリウムの修正について検討する。」との但し書きが付されている。だが、90, 91, 92年のIWCでもモラトリウムの修正は見送られた。決議の採択には4分の3以上の多数票が必要だ。反捕鯨国が圧倒的多数を占める現状では、モラトリウムの修正は望めそうもない。

IWCにおけるモラトリウム採択のいきさつを読むと、国際社会における日本の無力さと外交テクニックの稚拙さを痛感する。たとえば日本が国際捕鯨条約に基づいて、モラトリウムに異議の申し立てをした時、アメリカから「異議を撤回しないと米国沿岸でサカナを獲らせない」と脅かされたケースだ。この場合、国際司法裁判所への提訴という手もあったはずだ。国際条約で保障された権利を行使した国に制裁を加えることは、国際信義上許されない行為である。

◇反捕鯨国への反論

エピローグで著者は反捕鯨国の主張に対し、明解な反論を繰り出す。

まず第一に、自然生態系における人間とクジラの共生論についてだ。クジラは人間と同様生態系の一部を構成するので、殺すべきではない、との考えに対し、

「人間は存在のために動物を殺すことから逃れることはできない。この宿命から人類が免れるためには、現在からは想像もつかない食糧生産力体系を、新たに作り上げることが必要」と説く。

次に、クジラは知能が高いので人間と同様に扱うべき、との主張には、アメリカ海軍のイルカ訓練の実態を指摘している。イルカを使ったミサイルの探知・阻止実験は、その主張と相容れないと断じる。

第3に、クジラの資源評価をする上で確実なデータが得られるまで、捕鯨を中止せよ、との声に対しては、「獲らなければ確実なデータは集まらない。」と切り返す。そして、調査捕鯨は科学的情報の蓄積に有力な手段と明言する。

本書では、日本沿岸の小型捕鯨についてはあまり触れていない。だが、漁業経済、文化の面では母船式より興味深い対象である。

カナダ・アルバータ大学のミルトン・フリーマン教授（人類学）は、日本の沿岸小型捕鯨に興味を持ち、1988年に太地、鮎川など捕鯨基地のあるクジラの町のフィールド調査を実施した。同教授の調査、研究結果は翌年、「くじらの文化人類学—日本の小型沿岸捕鯨」（海鳴社）として出版された。この中でフリーマン教授は次の点を指摘している。

①現在、小型沿岸捕鯨の地域では活発な非金銭的、非商業的システムが機能している。その例として、イ、地域の人々の間に見られる儀礼的あるいは日常的な鯨肉の贈与交換、ロ、解剖員に対する鯨肉による支払い、ハ、乗組員に対する肉による報酬の支給、ニ、港でのサカナとクジラの交換、ホ、新造捕鯨船に贈られる祝儀に対する鯨肉による返礼、ヘ、毎漁期の初漁時に贈られる御神酒に対する初捕鯨肉による返礼—などがあげられる。

②日本の小型沿岸捕鯨で生産される鯨肉の流通には金銭が介在するが、社会的、経済的に100%商業捕鯨とはいえない。エスキモーによる原住民生存捕鯨と商業捕鯨の中間に位置づけるべき、第3のカテゴリーの捕鯨である。

日本政府はフリーマン教授のレポートをIWCに提出し、沿岸捕鯨へのミンククジラの捕獲枠を要求しているが、認められていない。「金銭が介在する以上商

業捕鯨」というのが反対派の主張だ。

漁業経済学の専門家に、わが国の特殊な沿岸捕鯨の

分析をぜひ展開してほしいと期待すること大である。

学会誌編集委員会からのお知らせ

兼ねてから企画していました今年度特集号を第37巻4号として送付しました。ページ数が予定よりかなり増えましたが、次年度の企画の為に、色々な御意見をお寄せ下さい。次号(第38巻1号)は予定通り6月刊ということで(大会時には参加者に配布出来ると思います)、現在印刷・校正中です。

なお、年4回定期刊行化の方向で業務を続けていますが、会員の投稿原稿、しかも「論文」を目指した質の高い研究成果の稿が依然として少ない状況です。よろしく願う次第です。

(学会誌編集委員長 秋谷重男)

事務局からのお知らせ

◆第40回大会案内

漁業経済学会第40回大会を下記の要領で実施いたします。なお、今大会では期間中に漁業経済学会設立40周年記念行事を開催いたします。なお、シンポジウム、40周年記念事業の概要については最終頁の大会案内を参照して下さい。

1, 大会関係スケジュール

5月28日(金)

①シンポジウム打ち合わせ: 13:00~15:30

会場: 東京水産大学資源管理学科会議室(資源管理棟2階208号室)

シンポジウムコーディネーター、報告者、司会、コメンテーターの方々はお集まり下さい。

②学会賞選考委員会: 15:30~17:00

会場: 東京水産大学資源管理学科会議室(資源管理棟2階208号室)

学会賞選考委員である秋谷重男、浦城晋一、片岡千賀之、中井昭、長谷川彰、増田洋及び鈴木旭の各氏はお集まりください。

③会計監査: 16:00~17:00

場所: 東京水産大学資源管理学科馬場研究室(資源管理棟6F)

監事の赤井雄次、米田一二三の各氏はお集まり下さい。

④全国理事会: 18:00~20:30

会場: 東京水産大学資源管理学科会議室(資源管理棟2階203号教室)

理事及び監事の方はお集まり下さい。

5月29日(土)

①一般報告: 9:00~12:00、14:00~15:30(予定)

会場: 東京水産大学講義棟大講義室他

②総会: 12:40~14:00(会場同上)

③40周年記念講演会: 15:45~17:45(会場同上)

④40周年記念祝賀会・懇親会: 18:00~20:00

会場: 東京水産大学資源管理棟2階203教室(予定)

5月30日(日)

①シンポジウム: 9:00~17:00

会場: 東京水産大学講義棟第講義室

2, 注意事項

・大会参加費2,000円、40周年記念祝賀会・懇親会参加費4,000円

・宿泊は各自で手配してください。

・当日は(土)(日)ですので、大学の食堂は休みです。付近の飲食店も休みが多いので、弁当を持参されるようお願いいたします。特に、29日は昼休み時間が短いので弁当の準備をお願いいたします。

※大会時の受付事務の簡素化、迅速化を図るため、今回からこれまでの記帳方式を改め、「大会参加票」による受付を行います。大会参加者は同封されている「大会参加票」に氏名等を記入し受付時に提出し

て下さい。なお、「大会参加票」は大会参加の確認と共に名簿の作成にも利用したいと考えておりますので、名簿に記載されている住所等で変更・訂正等のある方はそれらを併せて記入して下さい。

◆会員動向

・4月8日の在京理事会で9名の新規入会が承認された。また同時に6名の退会が報告された。入・退会者は以下の通りである。

入会者

中西孝（中央水研）、児玉識（水産大学校）、山口由二（東水大・院）、鈴木直樹（東水大・院）、樽井義和（東水大・院）、北原武（東水大）、梅崎義人（ブリッジ・21）、石田健一（東大海洋研）、三木奈都子（東水大・院）

退会者

湯浅照弘、小熊辰雄、飛田勇次、ジュリアンツァ、石橋喜美子、池田郁夫（死去）

・長期会費未納者については理事会で毎回問題となっているが、4月8日の在京理事会で、今後の対応として特段の理由なく3年以上の会費を滞納した会員については、退会したものとして処理し、会誌等の発送を停止することが確認された。なお、滞納者については引き続き督促を行ってゆくこととする。

・最近、発送された会誌等が住所不明で戻ってくるものが度々あります。勤務先の移動や住所の変更等がありましたら速やかに事務局まで御連絡をお願いいたします。

◆ボーナスカンパのお礼

今回はボーナスカンパの呼びかけが遅くなりましたにも関わらず、たくさんの方々から合計274,200円を頂きました。厚くお礼申し上げます。

市川英雄、井村幸二、岩崎京至、上田正弘、大海原宏、大島襄二、小野征一郎、片岡千賀之、金田正裕、倉田亨、河野通博、近藤康男、佐竹五六、重見之雄、篠原秀一、清水悟、志村賢男、篠半吾、関根幹男、千代喜

久男、鶴田正裕、中井昭、中楯興、中村史也、二野瓶徳夫、長谷川彰、幡谷純一、濱田英嗣、平沢豊、古谷直康、堀口健治、増井好男、増田庄三、三島康男、三輪千年、柳谷信一、山本忠、米田一二三

以上38名（五十音順、敬称略）

◆寄付のお礼

本年も下記の団体からご寄付を頂きました。この寄付金は学会運営上貴重なものであり、ここに記して厚くお礼申し上げます。

全国漁業協同組合連合会 様
財団法人 東京水産振興会 様
農林中央金庫 様

（五十音順）

また、本年は上記団体の他に、「日本漁業の経済分析—縮小と再編の論理—」（小野征一郎・堀口健治編著）の著者、

堀口健治、小野征一郎、濱田英嗣、多屋勝雄、
広吉勝治、宮沢晴彦、板倉信明、三輪千年、
加瀬和俊、長谷川健二、古林英一、宮崎隆志、
井元康裕、増井好男、増田洋（敬称略・執筆順）
から、その原稿料の全額755,463円を学会の運営資金としてご寄付頂きました。著者の皆様に厚くお礼申し上げます。

学会短信 N0. 69

1993.4

事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

電話 03(3471)1251

第40回漁業経済学会大会の御案内

漁業経済学会事務局

◎会場：東京水産大学（〒108 東京都港区港南4-5-7、TEL3471-1251）

◎日時：5月29日（土） 9：00～15：30 一般報告
12：40～14：00 総会
15：45～17：45 40周年記念講演会
18：00～20：00 40周年記念祝賀会・懇親会
5月30日（日） 9：00～17：00 シンポジウム

◎シンポジウム概要

テーマ： 漁村労働力の存在形態－過剰人口論の再検討－

講演者： 「漁村労働力の存在形態に関する諸問題」 秋山博一

「自営漁業就業者の存在形態」 加瀬和俊（東京大学社会科学研究所）

「若年漁村就業者の就業選択」 島 秀典（鹿児島大学）

「漁民層分解と就業構造」 長谷川健二（三重大学）

「都市近郊漁村での漁業就業形態」 三輪千年（水産大学校）

コーディネーター： 堀口健治（早稲田大学）

司 会： 秋山博一

服部 昭（八戸大学）

◎漁業経済学会40周年記念講演会の概要

テーマ： 漁業経済研究の課題と展望

講演者： 「漁業経済学の課題－自然諸力とその評価－」 高山隆三

「'80年代の経済転換と漁業再編」 志村賢男

「漁業の将来について」 八木康夫

司 会： 鈴木 旭

◎大会参加費2,000円、40周年記念祝賀会・懇親会参加費4,000円

◎大会に参加される方は「大会参加票」を忘れず持参してください。

※全国理事会

日 時： 5月28日（金）18：00～20：30

場 所： 東京水産大学資源管理棟2階 203号教室

理事及び監事のかたはお集まりください。